

## 令和3年度 倉吉市市民後見人養成講座募集要領

- 目的 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方の生活を身近な立場で支援し、後見活動を行っていく「市民後見人」を養成します。
  - 開催日時 令和3年9月11日（土）～令和3年11月13日（土）  
毎週土曜日・原則午後（全11日間）※体験実習除く
  - 会場 倉吉福祉センター（倉吉市福吉町1400番地）
  - 内容 別紙「令和3年度 倉吉市市民後見人養成講座日程」のとおり  
※会場・日程は、変更となる場合があります。
  - 受講要件（次のすべてを満たしている方）
    1. 令和3年4月1日現在で25歳以上であること
    2. 成年後見制度及び高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意があること
    3. 市民後見人として活動する意思があること
    4. 原則として、全カリキュラムを受講できること
    5. 成年被後見人、被保佐人、被補助人でないこと
    6. 弁護士、司法書士、社会福祉士等専門の資格を有する方の場合、後見人、保佐人又は補助人等に選任されていないこと
  - 修了条件
    1. 全講座を受講した方に修了証書を交付します。
    2. 遅刻及び早退の場合、15分以上は欠席とみなします。
    3. 本人の疾病等やむをえない事情により欠席される場合は、必ず事務局へ連絡してください。欠席時の講座を録画したDVDを視聴し、レポートを提出していただきます。なお、修了証書の交付については、市民後見人養成事業実行委員会において、欠席日数や個々の事情を考慮のうえ、決定されます。
- ※新型コロナウイルスの状況により、延期・中止等の変更を行う場合があります。

■ 受講定員 15名

※定員をこえた場合は、選考して受講者を決定することがあります。

■ 受講料 無料（ただし、テキスト代約6,300円が別途必要です。）

■ 申込方法 本募集要領の内容を確認のうえ、別紙「令和3年度倉吉市市民後見人養成講座受講申込書」及び「志望動機書」に必要事項を記入し、倉吉市社会福祉協議会あんしん相談支援センターにご持参又は郵送してください。

■ 申込締切 令和3年8月20日（金）必着

■ その他 受講終了後、「市民後見人」として登録を希望される方は、適性検査を受けていただき、合格の後に登録をしていただきます。

本講座は、市民後見に必要な知識を習得するための講座であり、受講することによって何らかの資格が得られたり、必ず市民後見人としてご登録いただけるものではありません。

■ 申込書提出先及び問い合わせ先

社会福祉法人 倉吉市社会福祉協議会

あんしん相談支援センター（担当：棚田・木村）

〒682-0872 倉吉市福吉町1400番地

TEL：0858-24-6265 FAX：0858-22-5249

令和3年度  
倉吉市市民後見人養成講座受講申込書

受付No.

令和 年 月 日

ふりがな			生年月日	年 月 日生
氏名				(満 歳)
			性別	男 ・ 女
ふりがな				
現住所	〒(      -      )		☎	(      )
			携帯	-      -
職歴	年 月			
	年 月			
	年 月			
	年 月			
	年 月			
取得資格	年 月			
	年 月			
	年 月			
	年 月			
	年 月			
受講動機 複数回答可	<input type="checkbox"/> 市民後見人となり、社会貢献がしたい <input type="checkbox"/> 自分や自分の家族・親族の「今後のため」に知識を得たい <input type="checkbox"/> 家族の事情、仕事や活動の中で、成年後見制度に関する知識を「現在必要」としている <input type="checkbox"/> その他(具体的にお書きください。)  			
テキスト 購入	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない			

※ご記入いただいた個人情報、養成講座運営のために使用しその他の目的に使用したり、第三者に提供することはありません。

※必ず裏面の志望動機書もご記入下さい。

